

株式会社ナンガは、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

株式会社ナンガ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 3 月 1 日～ 2030 年 2 月 28 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：男性従業員の育休取得率 30%以上

<対策>

- 2025 年 3 月～ 対象者に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2025.年 3 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を基に面談を実施する

目標 2：長時間労働防止のため所定外労働時間の管理、見直しを実施する。

<対策>

- 2025 年 3 月～ 部門ごとで毎週水曜日等のノー残業デーの実施、促進
- 2025 年 3 月～ 管理職向けに労働時間管理の重要性の周知を行い、長時間労働者の実態調査、把握の継続
- 2025 年 3 月～ 36 協定に定める限度時間の遵守